

一般財源確保？

大阪もいよいよ梅雨入りしました。我が家の近所では田植えも終わり、夜にはどこからともなく集まってきたカエルの大合唱が始まります。今月中旬には岸和田市のゲンジボタルの里で有名な「相川(そうがわ)」というところで恒例のホタル祭りが開催されます。季節の風物詩が続き、いよいよこれから夏本番で、今年の折り返し点を迎えようとしています。早いですねー。

季節の風物詩といえば、何か物足りないなあ、と思っていたら、今年から高額納税者の公示がなくなりました。なんでも個人情報保護の関係で、今年税制改正で所得税のみならず、法人税や相続税の高額納税者もすべて廃止されました。私自身公示には縁のないことから、時勢を反映し話題性があるので毎年この時期楽しみにしていたので少し残念な気がしますが・・・。

さて、この6月から道路交通法の改正で放置駐車取締りが強化されました。従来の駐車違反は、まず車両のタイヤにチョークで印をつけた後、一定時間経過してからでないアウトにならなかったのですが、新制度はたとえ1分でも車両を「放置」(運転者が車両を離れ、直ちに運転できない状態をいいます)すると即アウトになります。それと、警察官のみならず民間の駐車監視員にその業務を委託することができるので、人海戦術で取締り件数が大幅増加することが予想されます。

警察庁では新制度で従来の取締りの2倍である300万件程度を見込み、その「放置違反金」(従来の反則金に相当)収入を約300億円と見込んでいるそうです。この収入はどこへ行くのか？従来の「反則金」は一旦国へ入り、各自治体へ配分されて信号機やガードレール、標識などに利用されてきました。「放置違反金」は、地方分権の趣旨から直接都道府県の収入となり、その用途は自由となります。つまり、何に使ってもかまわないわけです。しかし、駐車監視員へ委託する料金や新たに導入された高精度のデジカメ機器などのコストを負担しなければなりません。従って、運営費用を確保しなければいけないのと、一般財源確保？に精を出すのでしょうか・・・。

6月1日にたまたま大阪市内の幹線道路をタクシーに乗って見回してみると、実に効果できめんというか、ほとんど駐車がありませんでした。運送業やタクシーが時折停車している程度で、これほど効果があるとは驚きです。おかげで、渋滞はあまりなく、約束の時間に余裕を持って到着することができました。普通に考えれば、このように取締りを強化すれば違反が減少し、その結果「放置違反金」も減少するのではと思うのですが・・・。

さらに、この新制度は、駐車違反してシールを貼られたドライバーが、①正直に警察に出頭 → 反則金(普通車で通常15,000円 or 18,000円)納付+違反点数(2~3点)加算+ゴールド免許取消+損害保険の割引に影響、となるのに対し、②そのまま放っておいた → 使用者(車検証上の持ち主)に対し「放置反則金」(通常の反則金と同額)の案内送付 → 「放置違反金」納付(違反点数なし)、これで完了。正直に出頭した方が不利になるという、これまた矛盾したおかしな制度となっています。いずれにせよ、財源確保優先で強引な取締りにならないよう注視しなければいけないと思います。

駐車場のない飲食店などは新制度で打撃を受けることとなりますが、最近流行のコイン駐車場は逆に恩恵を受けることになり、新たなビジネスチャンスになります。現に一時期、駐車場関連の株価は上昇していました。コイン駐車場は大阪市内で1時間400円程度です。反則金15,000円あれば37時間位停められます。と思いつつも、特に大阪人は「じゃまくさい」「もったいない」と、ついつい駐車違反をしてしまいます。先日身近な人が、「10分程停めていただけでやられた！コイン駐車場入れとくべきやった〜」と嘆いていました。ちなみに、税務上は、業務上において発生した反則金であっても、その支払額は損金(必要経費)不算入となりますので皆さん注意しましょう！